

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	平成30年6月12日
開会時刻	午後0時58分
散会時刻	午後1時36分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○福井輝夫 中村 功 楠木宏彦
	世古 明 辻 孝記 小山 敏 世古口新吾
欠席委員名	藤原清史
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 予算・決算審査のあり方について
	2 議員政治倫理条例の解釈に関する施行規則改正について
	3 伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について
	4 次回の会議について
説明者	中居事務局次長、木下議事係長、森田書記

## 会議の概要

鈴木会長が開会を宣言。その後、直ちに会議に入り、「予算・決算審査のあり方について」、「議員政治倫理条例の解釈に関する施行規則改正について」及び「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」を議題とし、協議を行った。

その後、次回の会議について協議し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

## 協議の内容

### 1 予算・決算審査のあり方について

会長が前回の各委員の意見を確認し、会派での協議の結果、意見の変更の有無を確認したところ、各委員から意見の変更はなかった。それを受け、暫くの間は分科会方式を継続することを諮ったところ、特に異議がなく、本件について企画調整部会及び全体会へ提案することが確認された。

### 2 議員政治倫理条例の解釈に関する施行規則改正について

資料1により、会長からアンケート結果について説明の後、前回示した伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則（案）（前回資料2）のとおり、企画調整部会及び全体会へ提案することを諮ったところ、委員から「長だけが執行権を持っているとは限らないため、他にも執行権を持っている役員も含めるべき」、「長の一人に限定するのは反対」との反対意見、「まちによって規約が違う。規約を変更することもできる。誰が見ても分かるように明確にすべき」との賛成意見の発言があった。議論が平行線になっていくことから、会長から採決を取ることが提案されたが、委員から「（議会改革特別委員会）一番初めに議題となったときの議論が基礎になっており、申し合わせもされている。それより厳しくしていくのは良いが、緩めていくのはおかしいのでは」との発言があり、協議の結果、本件については次回改めて議論することが確認された。

### 3 伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について

会長から、本条例について、本市の議決すべき事件の状況についての説明がなされ、新たに議決すべき事件とするものについては、伊勢市総合計画の基本計画、1件のみとして、資料2のとおり、「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例（案）」の協議を当局と進め、協議が整い次第、改めて本分科会に諮ることが確認された。

なお、委員から「次の段階として、県内の他市のように災害対策基本法、水防法等を含めていくことを検討していくのはいかがか」との発言があった。

### 4 次回の会議について

【開催日時】未定（庁舎移転後に改めて通知する）

【協議内容】議員政治倫理条例の解釈に関する施行規則改正について、伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について、その他具体的検討項目の事項について

上記署名する。

平成30年 6 月12日

会 長